

第六号の二書式（第二十条の三関係）

建築士法第23条の6の規定による
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

建築士法第23条の6の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。この報告書の記載事項は事実と相違ありません。

.....知事殿

平成 年 月 日
（ 級）建築士事務所（ 県）知事登録第 号
名 称

.....所在地
.....電話（ ）番
建築士事務所の開設者の氏名又は名称

.....印

〔記入注意〕 建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名も併せて記載すること。

（今回提出する報告書）

事業年度	平成	年度		
事業開始年月日	平成	年	月	日から
事業修了年月日	平成	年	月	日まで
				（決算日）

（※この欄は佐賀県独自に記入をお願いしております。）

